

保護者 様

磐田市立青城小学校長 神農 清志

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方を見直しについて

平素より本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、このことについて、本市においても令和5年4月1日から、国の方針に基づき、下記のとおり見直します。

保護者の皆様におかれましては、引き続き学校教育活動への御理解・御協力をお願いいたします。

記

1 基本的な考え方

- 学校教育活動について、マスクの着用を求めないことを基本とします。
 - ・ ただし、混雑した電車、バスを利用する場合や校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、場面に応じた適切なマスクの着用を呼び掛けることがあります。
 - ・ 一律的に、マスクを着けたり外したりすることを強いることはありません。
 - ・ マスクの着用の有無による差別や偏見等があってははいけません。
 - ・ 部活動等を含む学校教育活動の中で「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、人との距離の確保や手洗い等の手指衛生、効果的な換気の実施等の一定の感染症対策を講じます。

2 入学式等の実施に関する留意事項

- 入学式について、マスクの着用を求めないことを基本とします。
 - ・ 各校の式場の環境に応じて、適切に換気を実施します。
 - ・ 国歌や校歌等の斉唱や合唱、また、「呼びかけ」を実施するときには、人との距離を確保します。

3 給食等の食事をする場面における対策について

- 食事前後に手洗いを行うとともに、会食では、大声での会話を控えることで飛沫を飛ばさないようにします。
- 各校の教室環境に応じて、適切な換気を確保し、机を向かい合わせにしない（向かい合わせにする場合には対面の児童生徒の間に一定の距離を確保する）等を講じることで、「黙食」は必要ありません。

担当 教頭 鈴木崇浩
電話 35-4128